

教 育

問 新設を予定している給食センターについて、今後どのように事業を実施していくのか。また、発芽玄米食を取り入れるための設備の検討は。

答 給食センターについては、八日市場・野栄両センターとも老朽化が進んでいます。

また、同一市内の施設でありながら、給食内容や作業、経費面での統一が図れていないという課題もあり、給食センター統合事業は、今後二か年を目途に、関係各課と連携を取りながら調査・研究を進め、具体化を図っていきたいと考えています。

今年度は、学校給食センター建設検討委員会を立ち上げて、具体的な検討に入る予定です。当委員会委員には、広く市民の方々、学校関係者、学識経験者等を

人選したいと考えています。また、発芽玄米については、教育基本法の内容の具現化、地産地消の推進等と併せて十分協議していきたいと考えています。

問 市内に二つの給食センターがあることで、使用する食材や調理の内容が違ふといった意見があるが、多様でよいと考える。合併特例債事業は、必要に応じて見直していくという方針であるが、給食センターの統合事業も見直すべきでは。

答 給食センター統合事業は、合併合意事項として市議会議員をはじめ、市民代表等関係各位が多く時間をかけて協議、決定した事項です。さらに現在では、新市総合計画にも位置付けられているところで、この間、多くの方々の意見を反映しており、これを重く受け止めています。

また、建設に当たっては、財源的に有利な合併特例債を活用することがベストであると考えています。

五歳児健診を実施していく上での課題としては、小児科医及び専門職の確保と予算の問題が考えられます。発達障害等の早期発見のための五歳児健診については、引き続き研究していきたいと考えています。

子 育 て

問 発達障害者支援法が施行され三年が経過した。本市ではどのように取り組んでいるか。

答 本市では、生後四か月をはじめとして、母子保健法に基づく一歳六か月児健診、三歳児健診をそれぞれ専門医により実施し、疾病の早期発見に努めているところです。特に一歳六か月児及

とともに、明らかに障害が疑われるときは、専門医への受診勧奨を行うなど、発達障害者支援法に沿って事業を実施しています。

また、子ども同士が遊ぶことで、健全な発達を促されることの指導、助言も併せて行っています。

発達障害は、保護者が早期に理解、認識することも大事ですので、発達状況を理解したり、保護者同士の情報交換を行える場として、運動療育事業を健康管理課、福祉課、教育委員会の連携により実施しているところです。

また、発達障害が認められた子どもについて、社会福祉協議会に事業を委託している「マザーズホーム」の利用も始めています。

問 現在の健診体制では、発達障害が発見できないケースがあると思うが、五歳児健診を実施するとなればどのような課題があるか。

答 五歳児健診を実施していく上での課題としては、小児科医及び専門職の確保と予算の問題が考えられます。発達障害等の早期発見のための五歳児健診については、引き続き研究していきたいと考えています。

なお、乳児のときからの親子や兄弟との触れ合いが、発達障害を阻止する大きな役割を果たすということも医学界でも発表されていますので、保護者や家族の方々にそういった触れ合いも大切だということも指導したいと考えます。

問 現在行われている就学時健診の体制と内容は。

答 就学時健診は、翌年四月一日に満六歳に達する児童が対象となります。実施時期は、法律等により学年の始めの四か月前までと規定されており、本市では十月から十一月にかけて、就学予定の学校を会場にして実施しています。

健診を担当するのは、学校医、学校歯科医、就学指導委員会調査員で、栄養状態、脊柱及び胸部の疾病、異常の有無、視力、聴力、耳鼻咽喉疾患や皮膚疾病の有無、歯及び口腔の疾病、異常の有無などの健診が行われています。

問 「環境都市宣言」を宣言し、市を挙げて地球温暖化防止に取り組んでいます。

答 本市は、海と緑の調和が取れた自然豊かな地域です。しかし、私たちの生活から発生するごみ問題やエネルギー問題などは、地域の自然環境、広くは地球環境の温暖化にも影響を与え、大きな問題となっているところです。

また、地球温暖化防止対策に向けた活動を推進していくための環境都市宣言については、今後検討していきたいと考えています。

財 政

問 地方財政健全化法による健全化判断比率の推移が今後の本市財政の力ギになると思うが、市はどう考えるか。

答 本市の平成十九年度決算見込みによる健全化判断比率は、早期健全化基準以下であり、短期的には早期健全化団体となる恐れはないと考えています。

しかし、歳入面では、普通交付税が平成三十三年には現在より約五億円減少する見込みです。また、人口の減少により税収等の減も見込まれることから、近い将来、ますます財源の確保が厳しくなるものと思われ

ます。歳出面では、広域ごみ処理施設の整備などの新たな

環 境 対 策

減量・再使用・資源化の推進、野焼き、不法投棄の防止、エコ意識の醸成など、暮らしを見直した地球温暖化防止活動の普及などが主要な課題となっており、自然環境の保全に関するさまざまな活動について、市民と行政が連携・協働して取り組みをしていきたいと考えています。

また、地球温暖化防止対策に向けた活動を推進していくための環境都市宣言については、今後検討していきたいと考えています。

問 子どもたちの将来や地球のために、学校では自然環境エコロジーについてのどのような活動をしているか。

答 すべての学校の児童・生徒が教科の中、あるいは道徳や総合的な学習の時間の中で調査・発表し、討論等をしなが、環境問題やそれに関連することについて学習を深めているところです。

さらに海岸清掃、ごみゼロ運動、植樹運動、廃品回収等の学校行事や節水、節電等の学校生活を通して環境問題に取り組んでいます。また、すべての学校がアイドリング・ストップの看板を掲げ、来校者へ環境問題への協力を呼びかけることもしています。

自然環境エコロジーへの教育や活動について、その重要性から今後さらに充実させたいと考えています。

討 論

議案等に対する討論は次のとおりです。

- 議案第一号 反対の立場2件 賛成の立場1件
- 議案第二号 反対の立場2件 賛成の立場1件
- 議案第三号 反対の立場2件 賛成の立場1件
- 議案第五号 反対の立場2件 賛成の立場1件
- 議案第七号 反対の立場1件

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か。

9月定例会開会中!!
5日(金)~19日(金)まで
日程などのお問い合わせは、議会事務局
または市のホームページまで。

会 議 録 を ご 覧 ください

*「匠瑛議会だより」の詳しい内容は、市立図書館に備えてある「匠瑛市議会会議録」をご覧ください。
また、市ホームページにも掲載します。